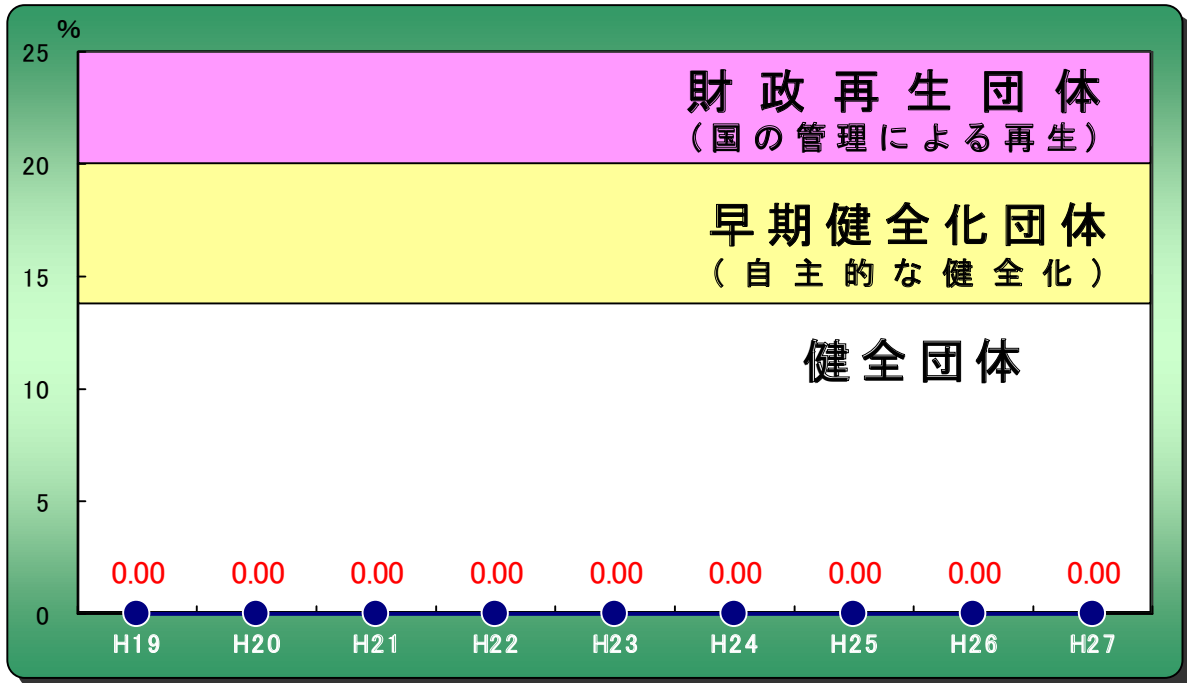


VI. 健全化判断比率（4指標）

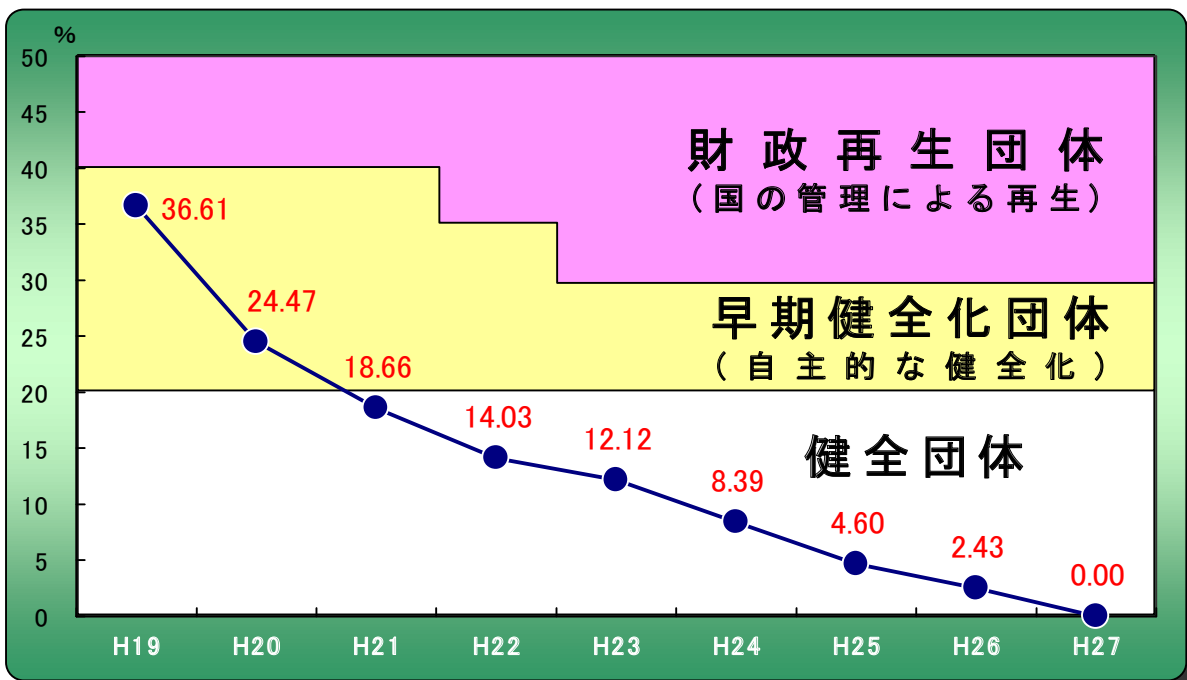
○ 実質赤字比率

健全化計画の実施により、一般会計は黒字を維持できるため、実質赤字比率は発生せず、健全団体の水準を維持します。



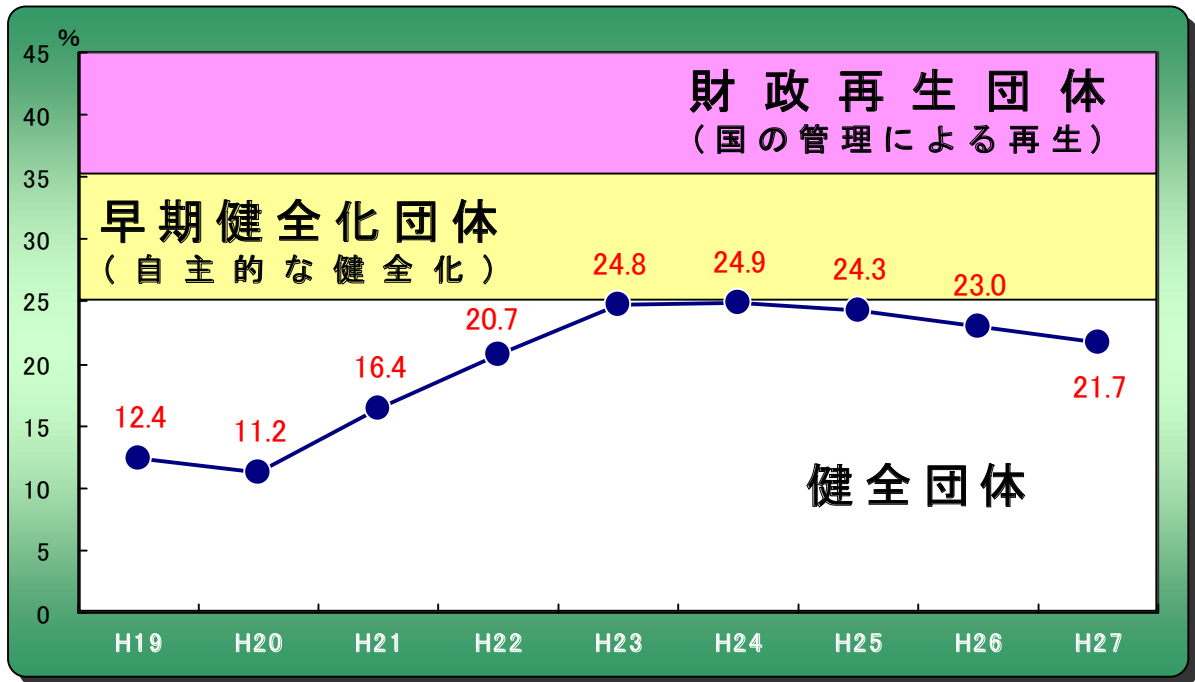
○ 連結実質赤字比率

健全化計画の実施により、市立病院の不良債務の解消を図り、早期に健全団体に回復し、連結実質赤字比率の解消を目指します。



○ 実質公債費比率

現在は平成 17 年度に実施した借換債の効果により低水準にあります。平成 21 年度から元金償還のピークを迎えるため再び上昇傾向にあるものの、建設事業に係る地方債の発行を抑制しているため、平成 24 年度以降は緩やかに改善していきます。



○ 将来負担比率

将来負担する実質的な負債には、地方債残高や債務負担行為・退職手当負担見込額・連結実質赤字額などが含まれますが、留萌市では地方債残高が大きなウェイトを占めています。

既に新たな地方債の発行を抑制しており、今後は元金償還が進むことで地方債残高が減少し、また、連結実質赤字額は健全化計画の取り組みにより解消に向かいますので、緩やかに改善していきます。

